

令和8年5月28日

生徒・保護者のみなさまへ

海南市立亀川中学校

警報発表時・地震発生時の対応について

海南市に、レベル3大雨警報以上・暴風警報（海上を除く）・暴風雪警報・大雪警報・大津波警報が発表された場合（波浪・高潮・津波警報は除く）、または、地震が発生した場合は、下記のとおり対応します。気象情報には十分ご注意ください。

＜防災行政無線（サイレン）、テレビ（NHKのテロップ）等で確認してください。＞

記

- 1 登校前に、上記の警報が発表された場合は、登校せず、自宅待機とします。
- 2 地震(近隣で震度5弱以上)が発生した場合は、登校せず、自宅待機とします。登校については、状況を見て「すぐーる」で連絡をします。なお、地域で被害状況に差があることが考えられるため、ご家庭で安全を最優先に判断してください。
- 3 上記の警報が午前6時までに解除されない場合は、給食は中止となります。
その後、午前9時までに解除された場合、安全を確認のうえ、その日の授業の用意を持ってすみやかに登校してください。午前中のみ授業を行い、下校します。（給食中止のため）部活動はありません。
午前9時以降、午前11時までに解除された場合、家庭で昼食を済ませ、その日の授業の用意を持ち、午後1時30分までに登校してください。午後の授業を実施します。
ただし、午前11時までに警報が解除されなかった場合は、臨時休業とします。
- 4 通学路の増水等、登校することが危険であると判断される場合は、ご家庭の判断により、上記3にかかわらず登校を見合わせてください。（その際は、学校Tel 4 8 2 - 3 5 2 9までご連絡ください）あわせて、土砂崩れや増水箇所など、通学路の危険情報もお知らせください。
- 5 授業中に、上記の警報が発表された場合、または地震が発生した場合は、学校で待機させ、状況を判断したうえで下校させます。状況によっては、給食を取らずに下校させることもあります。
なお、「大津波警報」発表後は、原則として下校は行いません。ただし、状況から下校が可能と判断される場合は保護者による迎えをお願いします。

【警報が発表された場合は、次の点に注意してください】

- (1) 川・池・用水路は増水するので、絶対に近寄らないようにしてください。
- (2) 強風で、樹木・塀・看板・電柱など倒れたり瓦が飛んだりする恐れがある場合は外出しないようにしてください。
- (3) 非常の場合に備えて、身の回りのもの等、整えておくようにしてください。

* 「洪水予報の対象河川」に限って「氾濫警報」「氾濫注意報」が新設されていますが、海南市には、該当河川がないため、これらの警報が発表されることはありません。

* 学校から連絡は、原則として「すぐーる」を通じて行います。